

## 広域入所利用調整申出書

小竹町で保育認定を受けた子どもは、小竹こども園に通うことが原則となりますが、保護者等の状況により小竹こども園に通うことが難しいと判断される場合に限り、例外的に町外の保育所が認められることがあります。

上記確認のため、下記枠内について記入をお願いします。

年 月 日

● 保護者氏名 \_\_\_\_\_ ㊞

● 児童氏名 \_\_\_\_\_

● 『小竹こども園に通うことが難しい』理由

- ① 保護者の勤務状況により、児童の送迎に無理が生じる場合  
(勤務先の会社名・住所を記入してください。)

[ ]

- ② 児童の保護者が親族の介護等をする必要がある場合  
(送迎をする方の氏名・続柄と住所を記入してください。)

[ ]

- ③ その他①、②以外の特別な理由がある場合

[ ]

注1 優先順位は各自治体の住民が優先となるため、広域入所を確約するものではありません。

注2 保護者が求職中の場合は、町外の保育所の申込みができません。

注3 町外の希望保育所に空きがある場合でも、単に『町内の保育所に空きがないから』とか、『保育所の評判がいい』という理由だけで通うことは出来ません。